

令和元年 第4回臨時会

大 樹 町 議 会 会 議 録

令和 元年 7月17日 開会

令和 元年 7月17日 閉会

大 樹 町 議 会

令和元年第4回大樹町議会臨時会会議録（第1号）

令和元年7月17日（水曜日）午前10時開議

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 議会運営委員会報告
- 第 3 会期決定
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第48号 令和元年度大樹町一般会計補正予算（第3号）について
- 第 6 議案第49号 財産の取得について

○出席議員（11名）

- | | | |
|------------|-------------|-------------|
| 2番 辻 本 正 雄 | 3番 吉 岡 信 弘 | 4番 西 山 弘 志 |
| 5番 村 瀬 博 志 | 6番 船 戸 健 二 | 7番 松 本 敏 光 |
| 8番 西 田 輝 樹 | 9番 菅 敏 範 | 10番 志 民 和 義 |
| 11番 齊 藤 徹 | 12番 安 田 清 之 | |

○欠席議員（1名）

- 1番 寺 嶋 誠 一

○地方自治法第121条により出席した者の職氏名

- | | |
|----------------------------|---------|
| 町 長 | 酒 森 正 人 |
| 副 町 長 | 黒 川 豊 |
| 総 務 課 長 | 鈴 木 敏 明 |
| 総 務 課 参 事 | 林 英 也 |
| 企画商工課長兼地場産品研究センター所長 | 伊 勢 巖 則 |
| 企画商工課参事 | 大 塚 幹 浩 |
| 住 民 課 長 | 楠 本 正 樹 |
| 保健福祉課長兼南十勝こども発達支援センター所長兼町立 | |
| 尾田認定こども園長兼学童保育所長 | 井 上 博 樹 |
| 農林水産課長兼町営牧場長 | 佐 藤 弘 康 |
| 建設水道課長兼下水終末処理場長 | 高 橋 教 一 |
| 会計管理者兼出納課長 | 瀬 尾 さとみ |
| 町立病院事務長 | 小 森 力 |
| 特別養護老人ホーム所長兼老人デイサービスセンター所長 | 明日見 由 香 |

<教育委員会>

教 育 長

学校教育課長

学校給食センター所長

板 谷 裕 康

瀬 尾 裕 信

清 原 勝 利

<農業委員会>

農 業 委 員 会 長

農業委員会事務局長

鈴 木 正 喜

水 津 孝 一

<監査委員>

代 表 監 査 委 員

澤 尾 廣 美

○本会議の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長

主 任

松 木 義 行

太 田 翼

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長

ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回大樹町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、

5番 村瀬博志君

6番 船戸健二君

7番 松本敏光君

を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会報告

○議長

日程第2 議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員長、菅敏範君。

○菅議会運営委員長

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

本日、午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件並びに議事日程及び会期等について協議いたしましたので、ご報告申し上げます。

本臨時会の提出案件は、補正予算1件、財産の取得1件であります。

よって、会期については、提出案件の状況などを考慮し検討した結果、本日1日間といたしました。

以上、委員会での協議結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

委員会の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員会報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定

○議 長

日程第3 会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日間と決しました。

◎日程第4 行政報告

○議 長

日程第4 行政報告を行います。
酒森町長。

○酒 森 町 長

それでは、令和元年6月10日開会の第2回町議会定例会以降の行政の主なものについてご報告を申し上げます。

1番目の国民健康保険税納税通知書の納期限についてであります。口座振替を利用している納税者の方々404名に対する第4期の納期限について、本来、令和元年10月31日とすべきところを令和元年7月31日と表示し、納税通知書を発布したものであります。

これは、元号改正に伴うプログラムの修正ミスがあり、納税通知書作成確認においてこのミスを発見できなかったものであります。該当される方に対しましては、正しい納期限とした通知書を7月12日付でお詫びとお願いを申し上げているところであります。事務的な確認不足により納税者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

今後、再発防止に向けたチェック機能の強化を図ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

2番目ですが、大樹町役場庁舎建設基本設計住民説明会を開催しております。開催日は7月4日、午後1時半からと午後6時からの2回、福祉センターで実施し、延べ14人の参加があったものであります。

質疑の中では、現庁舎における車庫利用の考え方のほか、新庁舎3階を含めた会議室の広さに関する意見が出されたところであります。

3番目の勲記の伝達についてですが、尾田にお住まいの村瀬功氏が、統計調査員としての功勞により藍綬褒章を受章され、7月4日に副町長から伝達をさせていただきました。また、西本通にお住まいの小金平武氏におかれましては、消防団としての功勞により瑞宝単光章を受章され、7月9日に十勝総合振興局副局長より勲記が伝達されております。

この場をおかりして、心よりお祝いとお礼を申し上げたいと思います。

4番目の航空宇宙関係についてですが、軌道打ち上げロケットの射場整備や適合認定及び運営会社移行を目指し、6月21日大樹町が中心となり、北海道航空宇宙企画株式会社を登記設立いたしました。今後は、オール北海道の取り組みに展開できるよう取り組んでまいります。

6月27日から28日、企画会社設立の報告に地元選出国會議員や内閣府を訪問し、7月4日には企画会社の設立記者発表を宇宙交流センターSORAで行いました。

7月6日、今年度の第1次気球実験の最大の実験である成層圏の微生物捕獲実験が行われ、無事終了しております。

7月10日、企画会社設立に伴い、北海道経済連合会とともに名古屋市の企業を訪問しております。

5番目の農作物の生育状況ですが、別紙を添付させていただきました。

作柄については、畑作物、飼料作物ともに並以上となっており、生育状況や農作業も平年より進んでおりますので、このまま順調に推移することを願っております。

6番目の委員の委嘱についてですが、大樹町都市計画審議会委員をご委嘱申し上げておりますので、ご報告をいたします。

7番目の入札執行関係ですが、指名競争入札により工事請負契約を19件、業務委託契約を4件、物品購入契約を5件、財産処分売払いを3件、それぞれ記載のとおりの内容で契約を締結しております。

8番目の人事関係、9番目のその他、来庁者と会議出席等関係につきましては、後ほどお目通しを願いたく、以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

続いて、板谷教育長。

○板谷教育長

引き続き、教育委員会の行政報告を申し上げます。

教育委員会の人事関係についてでございますが、6月30日付で1名、7月1日付で7名の分掌替えの人事異動の発令、また、同日付で4名の出向の発令を行っておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、教育委員会の行政報告を終わらせていただきます。

○議 長

続いて、鈴木農業委員会長。

○鈴木農業委員会長

引き続き、農業委員会の行政報告を申し上げます。

1番目の農業委員会人事関係についてであります。7月1日付で3名の分掌替者の人事異動の発令、また、同日付で2名の出向の発令を行っておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上で、農業委員会の行政報告を終わります。

○議長

次に、ただいまの行政報告に対し、報告の範囲内での質疑を許します。

質疑はありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

国保税の納入期限の問題についてなのですが、事務的に機械の入力ミスということなのですが、ここ一、二年の間に何件かそういうミスがありました。その都度、今後、同様なことが発生しないようにチェック機能をとということの話は聞いているのですが、今回については平成から令和に切り替えということでありましたが、Aさんが入力してBさんがチェックをしてという、またはCさんがチェックをしてというその過程を踏んだのか、それともコンピューターに頼りきりでAさんの入力が正しいという前提のもとに発送してしまったのか、その辺ちょっと経過をお聞かせください。

○議長

黒川副町長。

○黒川副町長

今回のミスにつきましては、まず、プログラムミスが原因であったということでございまして、これは納入業者のほうのつくり込みでミスが1件あったということでございまして。納期が国保の場合は8期ありまして、令和に変わったということで、その令和がちゃんと出ているかというところを注視しているのですが、令和に変わって7月31日第1期の令和元年7月31日というプログラムをまず8件コピーして、それからそれぞれの日付を読み込んでくると、読み込むもとはパラメーターといいまして、これはこちらで入力をして2期は何月何日、何月何日と打ち込んであって、その打ち込みに対しての確認というのは町のほうで行って、間違いがないということで業者にお渡しをしていると。

業者はそれを読み込むようにプログラムをつくっていくのですけれども、4期の10月31日についてはそのプログラム修正が欠落したということでございまして。欠落して出力をされたのですが、出力されたときに業者側のチェックは令和に直っているかというところに注目をして、日付に目が至らなかったということでございまして、その納品を受けた私どももパラメーターの入力に間違いがないかというところに注目をして、パラメーターに間違いがないという確認をし、また自主納付の納付書のほうの日付が合っていたので、口座振替の日付のほうも合っているだろうということでのチェックが欠落したというような経過でございまして、やはり最終的な出力されたもの全てのチェックをするべきだったと。チェックシートはあって私も確認しましたけれども、両方で1枚、自主納付の分と口座振替の通知書の分とで1枚のチェックシートになってそのチェックはしているのですが、その中で自主納付のほうはチェックして口座振替のほうはチェックを怠っていたと、出力されたものに対して。

今後は、それは1枚1枚の納付書、1枚1枚というのは1種類ごとの納付書に対してチェックシートが必要ではないかと、1件1件で自主納付の分も口座振替の分も別々にチェックシートをつくってやるべきではないかというような改善を指示したところでございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

私のほうから2件、今の国保税の関係ともう1件は来庁者の関係で1件お伺いします。

まず、1件目の国保税の納付期限の関係ですけれども、今、同僚議員が質問したのですけれども、今の副町長の説明の中では、パラメーターの段階では職員がやるのでそこにミスはなかったと。ということは、その後の業者のプログラムミスということなのですから、その辺はきちんと業者に伝えたのか。私は、今回は業者にはパラメーターできちんと入力しているので、職員にはそんなミスはないと思います。

ただ、年間を通してほとんど一社随契でプログラムの更新って年額、相当の金額を払っていますよね。今後、そういうことは厳しく業者には指導していただきたいのです、行政側から。最終的には職員もチェックするのだけれども、今回においてはプログラムミスということであれば、私は業者の責任は重いと思うのです。そういった意味で、何回もしつこいですけれども、パラメーターの段階では職員に対してはそんなミスはないだろうと思っていますので、ちゃんと職務はしたのだろうと思っています。最終的にはプログラムのミスで発見できなかったのもわかるのですけれども、そういう面では厳しく指導していただきたいと思います。それについて見解と、もう1点は7ページの来庁者の関係で、7月1日の大樹高校2年生大坂君が来庁しているのですけれども、その来庁した詳細についてお聞きしたいのですけれども。

○議 長

黒川副町長。

○黒川副町長

国保税の納税通知書の件でございますけれども、業者につきましてはすぐにお伝えをしまして、業者がプリントアウトしてこちらに納品されてくるものですから、誤りが発覚した時点でもう業者にはすぐに通知をしまして、原因を調査させまして11日に担当、あるいは部長もまいりまして、まず原因とチェックミスがあったと、プログラムミスがあって出力されたところの令和ばかりを見てしまっただけで令和になっているかというのをチェックして、日付のほうに目が行かなかったところのミスの謝罪を受けたところでございまして、それに対する対応ということでは、ちょっとミスは困るということは厳しく伝えまして、その後、町長のところにも部長以下謝りに行きまして、町長からもきつく言いまして、社長も来ると言ったのですがちょっと日程が合わず、向こうからは来るといったのですけれども、後日にしてくれということで現在まだ会ってはおりませんが、かなりきつくは言わせていただきま

した。

そうは言っても、納品した最終的な納付書のプリントアウトのところの確認というところが、うちのほうもパラメーターはしっかり見ていたということですが、チェックがおろそかになった部分がありますので、こちらも気を付けるけれどもまずはプログラムミスということがあってはならないことですので、その辺しっかり頼むということは十分に伝えたつもりでございます。

○議 長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

私のほうから、9番目その他の7月1日に大樹高校2年生の大坂君が来庁した件についてお答えをさせていただきたいと思います。

大坂君につきましては、6月18日から21日にかけて、帯広の森陸上競技場、高体連の大会におきまして陸上男子200mに出場され第3位に入賞し、インターハイ初出場を果たされております。その報告に今回来庁されたものでございます。

以上でございます。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

国保税の納付期限の関係ですけれども、ぜひ随契で契約していますので高額なメンテナンス料を払っていますので、その辺も今後もないように厳しくチェックしながらよろしく願いしたいと思います。

高校のインターハイの関係ですけれども、インターハイ、多分開催場所はどこなのか、それと今回大樹高校存続とか活性化に向け、結構インターハイ出場すると、今、大坂君が2年生なので来年もあるだろうと思うのですけれども、結構活性化に向けた後押しになると思うのです。

それで、今後、町長として十勝とか道教委等に二間口の存続に向けていろいろ調整は、していくと思うのですけれども、活性化に向けて結構働きになると思うのですけれども、その辺について町長はこれを機にどういう働きを道教委に働きかけているかお聞きしたいのと、今回のインターハイに向けて引率者含めて何名参加されて、日時はいつなのか。それと予算についてですけれども、主催は恐らく全部高体連で主催されるのですけれども、旅費の関係や参加料の関係って大体いくらぐらいかかるのか。基本的には高校が負担するのが原則なのですけれども、その辺どれぐらい予算がかかるのかそれについてお聞きしたいのですけれども。

○議 長

酒森町長。

○酒 森 町 長

今回7月1日に私のところに表敬訪問してくださいました大坂君については、8月に沖縄で行われるインターハイということでもありますので、私どものほうからもしっかり激励をさせていただいたところでもあります。

大樹高校の存続に向けて、高校がいろいろなところで頑張っているというところで、高校の生徒もいろいろなところ、多方面で頑張ってはくれているのですが、こういう形で部活で好成績を収めるということも大樹高校のPRには非常に効果があるかなというふうに思っておりますので、今後もそういう部分については存続に向けての大きな力になっていただけるかなというふうに思っておりますし、大坂君もまだ2年生でもありますので、来年以降もぜひ頑張らせていただければなというふうには思っているところでもあります。

大樹高校生がそういう形でいろいろな各種大会に出て行くという場面の助成のあり方等については、教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

現行の助成のあり方でございます。社会教育関係で全道大会を勝ち抜いた全国大会への出場者への助成の規定がございます。

ただし、こういうただし書きがございまして、中学校または高等学校のクラブ活動等、学校教育活動に関するものについては対象としないということです。

もう1点、そうしたら学校教育のほうではどうなっているかということ、こうなっております。義務教育に係る学校教育活動において大会に参加出場するときは助成するということで、高校の部分はございません。ただ、高校活性化に向けて、町として厳しい財政難にも関わらず毎年2,600万円ほど補助をしております。その中で、大樹高校振興会への補助280万円、今年も助成させていただいております。その中にクラブでの遠征費等がございません。

現状はこのようになっております。

○議 長

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

それでは現状わかりました。

今の教育長の説明の中でも、例えば、大樹町としては義務教育においては優秀選手派遣事業では、町内でないと旅費は出せないよということなのですね。大坂君については町外の生徒です。町外の隣ですけれども、その町外の規定においては国際大会並みでないと旅費は発生しないのです。ということは、今の段階ではどこからも出ないということで、学校が賄っていかなければならないのですけれども、それか自己負担で行かないとならない。自己負担ができないということは、インターハイに行けないという実状ですね。

それで今回は活性化委員会、今、教育長からありましたように、振興会で280万円ほどうちで助成していますので、そういった中でうまくやりくりができないのか、それについて1つお願いしたいのと、もう1点は大坂君に関しても今2年生ですから、インターハイの成績によっては今後の陸上、全日本選手権、秋に行われるジュニアオリンピック、陸上の部であるのです。そういった大会にも今後出場する可能性もあるし、来年もインターハイに出場する可能性もあると。

今の大樹高校の活性化、二間口存続に向けていくと、いい後押しとなると思うのです。今の中学生に対して結構刺激になると思うのです。そういった意味で、今後大樹高校の活性化に向けて優秀選手派遣事業の見直しも今後は出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺について最後にお聞きしたいと思います。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

先ほど町長も答弁されていたように、大樹高校の活性化に向けてすごくいいチャンスをいただいております。振興会のほうで部活動に対して70万円程度助成があるという総会議案がございました。まずはその中で面倒を見ていただくと。ただ、それで足りない場合は町としてぜひとも応援したいという、きっと町民の方々の大多数もそのように願っているのではないかなと思います。繰り返しになりますが、厳しい財政の中で2,600万円も補助しております。さらに援助するという部分、本当にいいチャンスだと思っています。ただ、助成の交付要領によると、その部分は今は、かなわない状況になっています。

ただ、学校教育の部分で小中高一貫教育、連携教育、大樹学を通じて非常に密接な状況が出ておりますので、学校教育課の「義務教育に係る」という部分に「及び大樹高校」等の名称を挿入して、今後対応を考えることは、やぶさかではないと私は思っております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

簡単に申し上げます、関連で。今、話になっています大坂君の全国大会インターハイ出場の関係でコスモールとか役場に垂れ幕か何かをするという考えがあるのかどうかということと、もう一つ議論になっています高校の活性化、存続に向けての1つの励みになる部分として大坂君の活躍はもとよりののですが、実はもう一つ、400mリレーで全道大会の決勝に残って、残念ながら8位でしたけれども、これは大樹高校の陸上競技上、個人ではなくて団体競技の今までにない、かつてない成績だと思います。高校存続が危ぶまれるという小規模学校が十勝の大会に4名そろえてリレーに出る、そして十勝で勝ち抜く、全道大会の予選準決勝、決勝に行って決勝で走れるというのは、これは2年生多いですから来年もあるので

すが、将来的に来年は僕はベスト3は難しいにしても、決勝に残れるようなチームだなというふうに思っています。ですから、その辺をもっとPRに活用するなり、陸上の大坂君の活躍を含めて横断幕等で町民に広くPRすることも高校存続に向けた1つの糧になるというか、大きな起因になると思いますが、その辺の考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

さすがスポーツ応援団の菅議員、ありがたいご指摘ありがとうございます。

今まで垂れ幕の部分は、全国大会で優勝とか準優勝とか、あとオリンピック出場とか、本当に上位の部分について町として垂れ幕でお祝いをしたという経緯がございます。今回の場合は、全道大会で3位になって全国大会へ行くという段階でございますので、いま時点では垂れ幕を用意するということは考えてございません。ただ、小さな学校の大きな挑戦、すごい励みという部分は、今後違う方法でもアピールしていきたいと考えております。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認め、以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第48号

○議 長

日程第5 議案第48号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第3号)についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒森町長

ただいま議題となりました議案第48号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、令和元年度大樹町一般会計補正予算(第3号)をお願いするもので、今回は、歳入歳出それぞれ120万円の追加であります。

内容につきましては、総務課長から説明をいたさせますので、ご審議の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

議案第48号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第3号)について説明させていただきます

ます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億8,601万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、資料で説明させていただきますので3ページをお開き願います。

総務費、文書広報費、難視聴対策事業、役務費で20万円の増。財源は全額一般財源でございます。

地上デジタル放送の難視聴地域解消のための光ケーブルを北電柱、もしくはNTT柱に共架させていただいているところでございますが、各社の都合により電柱が移設される場合は、ケーブルの所有者の負担で架け替えを行う必要があり、今年度につきましては当初予算で4本の移設を見込んでございましたが、不足する見込みとなったことから増額をお願いするものでございます。

賦課徴収費、町税還付金、償還金、利子及び割引料で100万円の増。財源は全額一般財源でございます。

法人町民税において、確定申告による還付額が見込みより多くなり不足する見込みであることから、増額をお願いするものでございます。

以上、合計で補正額120万円の増。財源は、一般財源で120万円の増。

次に、第1表歳入歳出予算補正の歳出を説明いたしますので、2ページをお開き願います。

歳出合計、補正前の額65億8,481万1,000円。補正額、2款総務費で120万円の増。補正後の歳出合計65億8,601万1,000円。

続きまして、歳入を説明しますので1ページをお開き願います。

歳入合計、補正前の額65億8,481万1,000円。補正額、20款繰越金で120万円の増。補正後の歳入合計、65億8,601万1,000円となるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいります。

質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第48号令和元年度大樹町一般会計補正予算(第3号)についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第49号

○議 長

日程第6 議案第49号財産の取得についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

酒森町長。

○酒 森 町 長

ただいま議題となりました議案第49号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、財産の取得についての議決をお願いするものであります。

取得しようとする財産の種類は物品。名称は、大樹小学校タブレット。数量は、33台。取得金額は、1,639万円。取得の方法は、指名競争入札による物品売買契約。取得の相手方は、帯広市西19条南1丁目4番地22、大丸株式会社道東支店、支店長畠中裕司。

参考といたしまして、納入期限は令和2年3月16日。メーカーは富士通製で画面のサイズは10.1インチのタブレット、児童用25台、教師用が8台であります。

なお、議案下段に条例の関係部分を抜粋して掲載しておりますので、ご参照の上、議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議 長

これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑にはいりません。

質疑はありませんか。

齊藤徹君。

○齊藤徹議員

取得方法ですが指名競争入札ですけれども、これ何社と行ったのか聞きたいのと、もう一つは納入期限ですけれども財産取得で1,600万円出すのですけれども、納入期限が令和2年3月16日ということはほぼ学校の授業終わっているのですよね。何とか3学期の授業に間に合うように納品はできないのか、それについてお聞きしたいと思います。

○議 長

瀬尾学校教育課長。

○瀬尾学校教育課長

納入期限の関係でございます。

納入業者のほうに再三、早く納入のほう要請をしているのですが、残念ながら機器の準備の都合がありまして、どうしてもこれぐらいの納入期限がかかるという形で納入期限のほう設定をさせていただきましたが、今回についても1日でも早く納入をするよう業者のほうに要請をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

今回の入札に当たりましては、3社で、その3社につきましては町内業者ではございません。ただ、こちらの財産の取得につきましては、タブレットに関するソフトの設定作業、インストール作業とネットワークとの絡みがございますので、町内業者ではちょっとその辺は難しいということの判断をいたしまして、町外業者、帯広の関連ですけれども3社とさせていただいているところでございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

具体的な中身はわからないのですけれども、単純計算しますと33台で1台平均が49万6,700円ぐらい、相当高額です。それで、多分取り付け料からプログラムとかいろいろなものを含んでいるのかなと思います。その辺の説明と、それからこの機種の種類そのものが、例えば市場でどの程度の価格でこれとどの程度の整合性があるのか。1台49万円何ぼといったら個人では相当、ちょっとなかなか手が出ない価格であります。その辺、本体価格と本体に付属する経費、市場で売られている経費との関連性について説明してください。

○議 長

鈴木総務課長。

○鈴木総務課長

菅議員おっしゃるように、僕のほうもちょっと高いかなと思っておりますが、こちらのモデルに関しましては文教モデルという一般市場には出ないモデルになってございます。そういった中で、例えば生徒用でしたらパソコンなどと機械同じなのですけれども、生徒がいろいろな使い方をして初期設定から崩れていくような状態があったときには、簡単に先生で復元してもとの状態に戻せるような仕様にするとか、それは生徒の部分なのですけれども、先生の場合のタブレットにつきましては、生徒にプロジェクターだとかそれからスクリーン

にそのタブレットの画面を投影して生徒に説明するような仕組みを設けるだとか、そういったいろいろなカスタマイズがございますので、市場の価格よりは高いものとなっております。

以上でございます。

○議 長

ほかに質疑ありませんか。

菅敏範君。

○菅敏範議員

そこの本体価格と付属工事、その辺の内訳がわかるのかどうか。

これ町民に聞いたら、タブレット小学校に1台50万円に入ったよと言ったら、それ暴利でないかと、単純に今聞いたらプログラムやなんかはわかりますよ、その辺の価格なのです、1台平均でいうと。ですから、特殊なプログラムの関係でこうなっているということと、機種そのものについては市場とそんなに差がない価格で、それを子ども達が使えるように付属品含めてこうですというその内訳を教えてくださいと聞いたのです。

○議 長

板谷教育長。

○板谷教育長

生徒用タブレットを25台購入しております。そして教師用が8台です。生徒用のタブレット富士通で1台は8万6,000円です。それにフラッシュメモリーディスクというのが1万5,700円、それにLAN付軽量スリムキーボード1万3,500円、タブレットカバー9,000円、アップグレード1万3,600円というのが児童用に加算されていきます。教師用についてはさらに違うものがいろいろ入ってきます。1台だけではなくて無線LAN使っていますので……。

○議 長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時42分

○議 長

再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論にはいります。

討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

これより、議案第49号財産の取得についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長

以上で、本日の日程は全て終了したので会議を閉じます。

よって、令和元年第4回大樹町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分